

広報誌創刊のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

平素より市営住宅の管理業務へのご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

この度、当センターでは市営住宅にご入居の皆様が明るく、楽しい生活を営んでいただけるよう、「みと市営住宅だより」を創刊いたしました。今後においても定期的に発行いたしますので、よろしくお願いいたします。

手続きを忘れていませんか？

■平成26年度の収入申告書は提出されましたか？

⇒ 同封の収入額等収入認定書の記載内容(家賃額等)をご確認ください。



■下記に該当する方は手続きが必要です。

事 項	提出するもの	いつまでに？
子供が生まれた時	異動届と住民票	30日以内
子供が独立等で転居した時		
名義人以外が亡くなった時		
離婚をして名義人以外が転居した時		
親族等を同居させる時	同居承認申請書と関係書類	一緒に住む前に
離婚をして名義人が転居した時	承継入居申請書と関係書類	15日以内
名義人が亡くなった時		
連帯保証人を変更する時	保証人変更申請書と関係書類	遅滞なく

※詳しくは住宅管理センター（029-297-8360）へお問合せください。

入居者アンケートの結果について



平成26年10月に行いました入居者アンケートの一部結果をお知らせします。

今回の結果を参考に今後の住宅管理業務の向上に努めてまいります。ご協力有難うございました。

※配布数：160 回答数：90 回答率：55.9%

	知っている	知らない	未回答
夜間休日緊急連絡窓口認知度	23	66	1

	よい	どちらかといえばよい	ふつう	どちらかといえばわるい	わるい	未回答
管理センター対応満足度	4	9	8	1	1	0

※上記は、住宅管理センターに電話または来所されたことのある23名の回答です。

団地のルールを守りましょう！

-

お問合せ先

水戸市営住宅指定管理者



一般財団法人茨城県住宅管理センター

平日(8:30~17:15)のご連絡先

TEL 029(297)8360

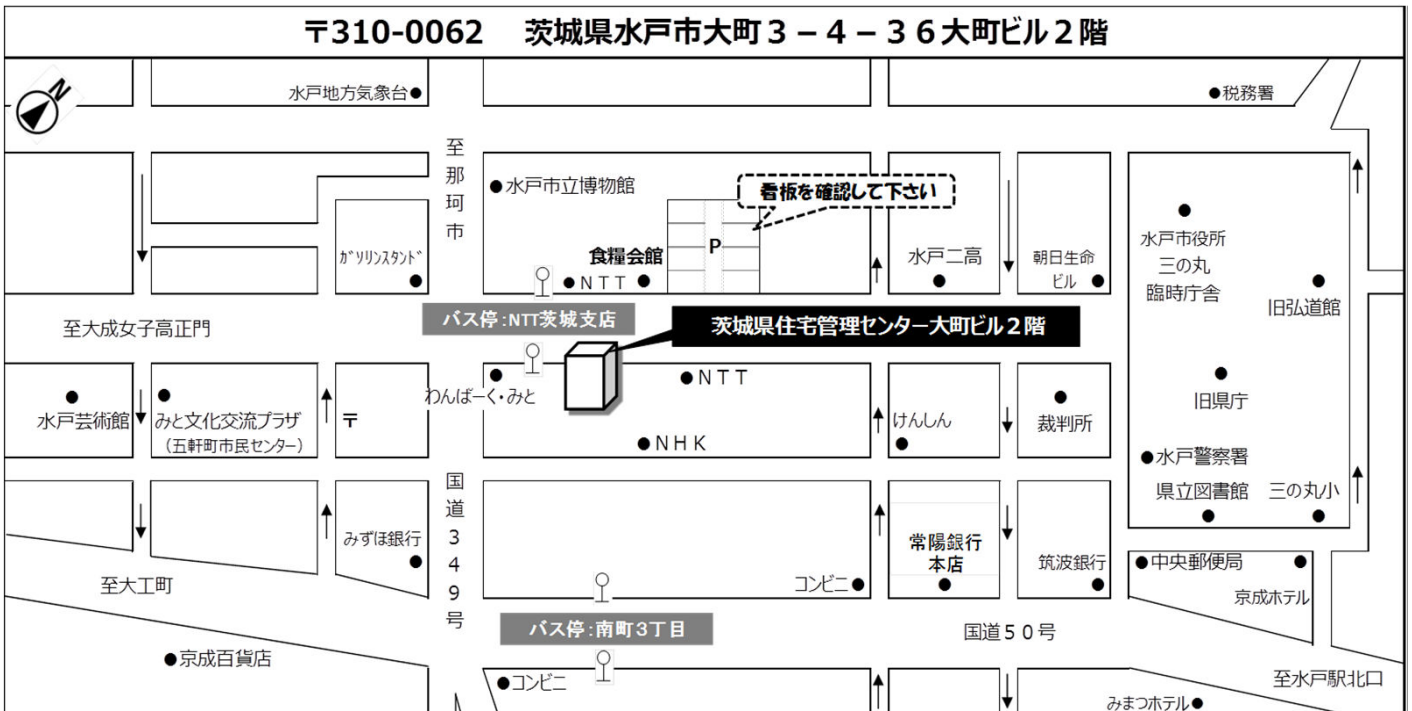
FAX 029(227)0368

ホームページ ⇒ <http://www.ijkc.jp>

夜間・休日緊急連絡受付窓口

 **0120(303)440**

受付内容は ■緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等) ■その他緊急を要する事故等(火災・安否確認等)とさせていただきます。内容により翌日以降の対応になることがあります。



【交通案内】

- ・水戸駅北口から徒歩で約 2 0 分
・バス利用の場合は 水戸駅北口バス・ターミナルから 大工町方面行きで 南町 3 丁目下車、徒歩 5 分
または、水戸駅北口 4 番のりばから 水戸市内循環線（内回り）で N T T 茨城支店下車、徒歩 1 分

※お車でお越しの方は、大町ビル1F(ピロティ)駐車場が食糧会館となりの【住宅管理センター】の看板がある駐車区画をご利用ください。